広報 おとふけ
otofuke public information
特別号 2020版（令和2年）

まちの台所

町民の皆さんにまちの決算内容を見ていただき、
現在のまちの財政状況がどのようになっているのか、
また、どのようなことにまちのお金が使われたのかを
「まちの台所」でお知らせします。

今年の「まちの台所」は…

令和元年度の決算

●収入総額346.3億円　支出総額334.8億円　収支差引額11.5億円（黒字）…2ページ
●まちの貯金は57.7億円　前年に比べ1.3億円減 ……12ページ
●まちの借金は370.9億円　前年に比べ6.2億円増 ……12ページ
●まちの財政指標　実質公債費比率10.4%　前年に比べ0.4ポイント増 ……13ページ
将来負担比率58.9%　前年に比べ9.8ポイント増 ……13ページ
財政力指数0.509　前年に比べ0.001ポイント増 ……16ページ
経常収支比率89.4%　前年に比べ2.8ポイント増 ……16ページ

まちのお金の使い道 令和元年度決算概要

私たちから集めたお金はきちんと使われているの？

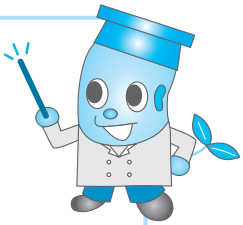

みんな気になるよね。まちでは、みんなから集めたお金を１年間でどのように使ったのかを公表しています。このことを「決算」といいます。まずは、令和元年度の１年間でまちに入ってきたお金と支払ったお金の総額を見てみましょう。

◆各会計の決算状況

（単位：万円）

区　分	一般会計	特別会計	企業会計（収益的収支）	合　計
歳入総額	2,288,340	953,321	221,336	3,462,997
歳出総額	2,224,782	935,862	186,895	3,347,539
差し引き	63,558	17,459	34,441	115,458

※ 歳入とは:1年間でまちに入ってきたお金　歳出とは:1年間でまちが支払ったお金

一般会計とは…

福祉や教育、道路や公園の整備など、まちの基本的な仕事を経理する会計

特別会計とは…

国民健康保険や介護保険など、特定の事業を行うために、一般会計と分けて経理する必要がある会計

企業会計とは…

民間企業のように、利用料金を中心に事業を運営している会計

※まちでは、上下水道事業がこれに当てはまります。

たくさんのお金が使われているようだけど、いったいどんなことに使われているの？

あと、歳入から歳出を引くと、一般会計で約６億４千万円あまるようだけど、そのあまったお金はどうなるの？

あまったお金は次の年に使われます。このあまったお金のことを「繰越金」といいます。

それでは左ページで、お金の使い道について、具体的に見てみましょう。

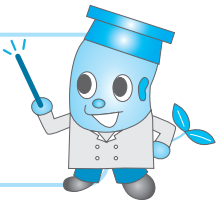

おおそでくんが、この冊子の内容を理解するのに必要な言葉の意味を説明します。

おおそでくんの豆知識

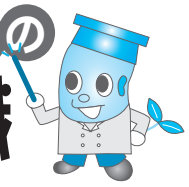

●**まちの１年（年度）**…まちの１年は、学校と同じで４月１日から３月31日までです（これを「年度」といいます）。今回お知らせする決算は、平成31年４月１日から令和２年３月31日までの令和元年度のものです。

●**財政**…「みんなから預かったお金をみんなのために使う仕組み」のことを「財政」といいます。言い換えると、「まちのお金のやりくり」とか、家計に例えて「まちの財布」ともいえます。

まちのお金の使い道①（主なもの）

お金の使い道のうち、主なものは次のとおりです。

農村地域予約制乗合タクシー運行事業
（７８９万円）

農村地域の公共交通空白地域を解消するため、農村地域と市街地を結ぶ予約制乗合タクシーの運行事業者に対して、運行経費を補助しました。

潤いと思いやりの地域づくり事業
（１,２０４万円）

町内会などが実施する花壇づくりや除排雪、防災用資機材整備などの取り組みに対して補助しました。

災害用備蓄関係整備事業
（１,２０９万円）

災害時の備蓄品として、非常食や非常用飲用水、避難所用寝袋などを備蓄したほか、避難所運営に必要なLEDバルーン投光機や大型扇風機などを整備しました。

プレミアム付商品券事業
（１,８２７万円）

国の交付金を活用して、令和元年10月の消費税率引き上げによる影響を緩和させるため、低所得者や子育て世帯などに対して、プレミアム付商品券を販売しました。

障がい者自立支援給付事業
（１３億８,０２６万円）

障がい者の日常生活と社会生活を総合的に支援するため、障がい福祉サービスや補装具の提供、医療費の助成を行いました。

子育て世代包括支援センター事業
（６２３万円）

妊娠期から子育て期のワンストップ相談窓口を開設し、「産後ケア事業」や「産前・産後サポート事業」を行ったほか、紙おむつなどを購入できる「子育て応援チケット」を交付しました。

医療費助成事業
（２億３,１８７万円）

乳幼児・重度心身障がい者・ひとり親家庭などに対して、自己負担分医療費の一部を助成しました。

新たに住民税課税世帯の小学生の通院にかかる医療費を一部助成するなど事業を拡充しました。

耕畜連携粗飼料増産緊急支援事業
（８７３万円）

酪農畜産農家の粗飼料を確保するため、酪農畜産農家と連携している耕種農家から粗飼料を買い取る場合に、買取費用を補助しました。

森林環境譲与税事業
（８００万円）

国から譲与された森林環境譲与税を、令和２年度に行う「森林環境保全整備事業」や「森の輪贈呈事業」などの財源として活用するため、森林環境事業基金に積み立てました。

高齢者等住み替え支援事業
（４０万円）

空き屋発生の未然防止と地域活性化を図るため、持ち家から住み替えをして、空き屋バンクに持ち家を登録した高齢者などに対して補助しました。

昭和小学校閉校記念事業
（２００万円）

昭和２年に昭和尋常小学校として開校し、令和２年３月末で閉校した昭和小学校の閉校記念式典や閉校記念事業などを行う協賛会に対して、記念事業費の一部を補助しました。

就学援助事業
（１億４３３万円）

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に学用品費や給食費などの援助を行いました。令和元年度から、新たに卒業アルバム代を援助の対象とするなど事業を拡充しました。

私たちから集めたお金には色々な使い道があるのね。

まちのお金の使い道②（施設整備）

まちでは、みんなが住みやすいまちにするため、現在の人たちだけでなく、将来の人たちも使う道路や公共施設などを整備する事業も行っています。

役場庁舎耐震改修及び増築事業
（１３億５７６万円）

平成30年度から令和2年度までの3カ年で、庁舎の耐震化と増築を行っています。令和元年度は、増築棟が完成したほか、既存庁舎の1、２階の改修工事などを行いました。

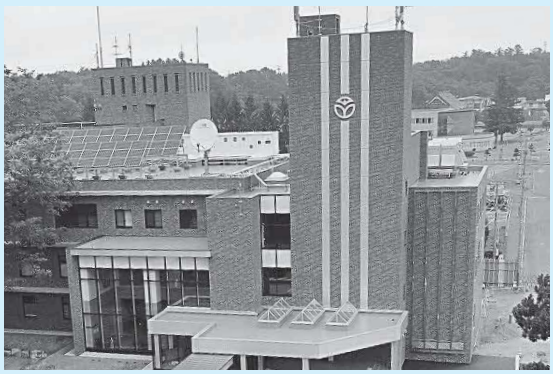

役場庁舎増築棟（令和元年7月から供用開始）

道路整備事業
（７億９,４５８万円）

幹線道路や住宅地内道路などを整備しました。
また、道路の長寿命化修繕事業として、市街地や農村部の舗装を補修しました。

道の駅整備事業
（２億５,０８７万円）

道東自動車道音更帯広インターチェンジの南側に移転を予定している「道の駅おとふけ」の実施設計、用地購入、造成工事などを行いました。

道の駅おとふけのイメージ図
（令和４年４月に移転オープン予定）

防災行政無線整備事業
（９,４１２万円）

携帯電話・スマートフォンを所有していない世帯などへの災害時の情報伝達手段として、無線により情報を伝達する体制を構築するため、実施設計、基地局整備工事などを行いました。

緑陽台認定こども園建設事業
（２億７８７万円）

学校法人帯広葵学園が行う緑陽台認定こども園の建設に対して、工事費などの一部を補助しました。

緑陽台認定こども園

公営住宅建設事業
（４億３,４５０万円）

民間事業者が設計・建設した住宅を町が買い取る方式により、柳町団地第２工区（５棟20戸）を整備しました。

柳町小学校大規模改修事業
（２億３,７０６万円）

柳町小学校の給食室、特別支援教室、トイレなどの改修を行ったほか、校舎暖房改修工事を行いました。

道路や公共施設などの整備にはたくさんのお金が必要になります。
そのため、まちではこれらの費用の一部を借金でまかなったり、あらかじめ必要なお金を貯金したりしています。

まちのお金の使い道③（単位あたりでみてみると）

まちで整備した施設はどれくらい使われているの？

施設によって使われ方も利用者も様々です。ここでは、施設の運営や維持管理、行政サービスにかかったお金が利用者などの単位あたりでどれくらい使われているのかを見ていきましょう。

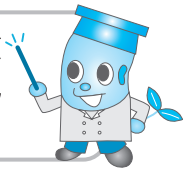

総合体育館・武道館の運営
（１億２４万円）
利用者数　１９０,６９８人
【1人当たり　５２６円】

温水プールの運営
（１億２,５０５万円）
利用者数　７０,１５７人
【1人当たり　１,７８２円】

文化センターの運営
（９,３５３万円）
利用者数　５６,９２４人
【1人当たり　１,６４３円】

図書館の運営
（８,７５８万円）
貸出数 255,354冊（CD・DVD等を含む）
【1冊当たり　３４３円】

地域会館の運営
（３,４６６万円）
利用者数　９３,９４５人
【1人当たり　３６９円】

火葬場の運営
（２,３７５万円）
使用件数　６９３件
【1件当たり　３万４,２７１円】

コミュニティバスの運行
（１,５４９万円）
利用者数　３４,７８４人
【1人当たり　４４５円】

道路の除雪
（２億８,９２８万円）
除雪延長　９７７㎞
【1㎞当たり　２９万６,０９０円】

家庭ごみの処理
（３億４,８４１万円）
人口　４４,１３６人（R2.3.31現在の人口）
【1人当たり　７,８９４円】

資源ごみの処理
（１億２８９万円）
人口　４４,１３６人（R2.3.31現在の人口）
【1人当たり　２,３３１円】

※これらのお金には、施設の整備費は含まれていませんが、職員の人件費は含まれています。

施設の運営や維持管理には、たくさんのお金が必要なのね。
単位あたりでみると、施設やサービスの利用にどれくらいのお金が使われているのかよく分かるね。

一般会計の決算状況

1 一般会計歳入の内訳

自主財源は、町税が前年度と比べ伸びたものの、歳入全体の4割を切っており、国が実施する政策などの影響を受けやすい状況が続いています。

依存財源の総額が、143億7125万円に対して、自主財源の総額は、85億1215万円です。

一般会計歳入の内訳

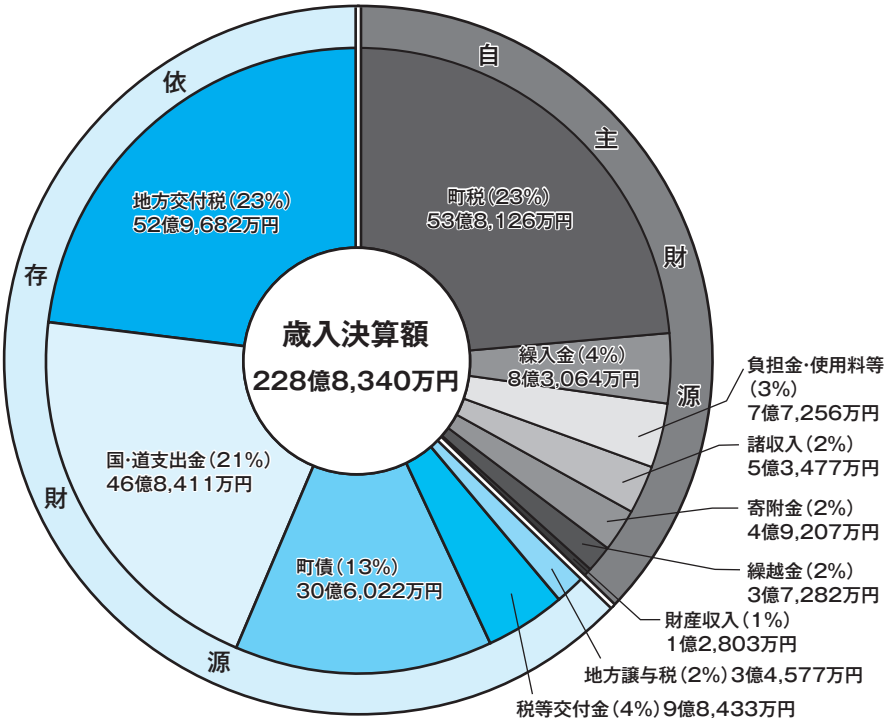

依存財源
143 億 7,125 万円（63%）

◇地方交付税
全国の自治体が一定水準以上の行政サービスを提供できるように、使い道が限定されずに国から交付されるお金
◇国・道支出金
特定の事務事業を行うために、国や北海道から交付されるお金
◇町債
国や金融機関からの借金
◇税等交付金
北海道が徴収した税金を一定のルールに従って交付されるお金
◇地方譲与税
国が徴収した税金を一定のルールに従って交付されるお金

※依存財源とは：国や北海道の基準で決められるお金のこと

自主財源
85 億 1,215 万円（37%）

◇町税
町民から預かった税金
◇繰入金
預金の取り崩しなど
◇負担金・使用料等
保育料や公営住宅使用料などのサービス利用に伴う収入
◇諸収入
税金の延滞金や預金利子など
◇寄附金
ふるさと寄附金など
◇繰越金
前年度からの繰越金
◇財産収入
不動産（財産）の貸し付けや売り払い収入など

※自主財源とは：まちが金額を決めて集めることのできるお金のこと

地方交付税等の推移

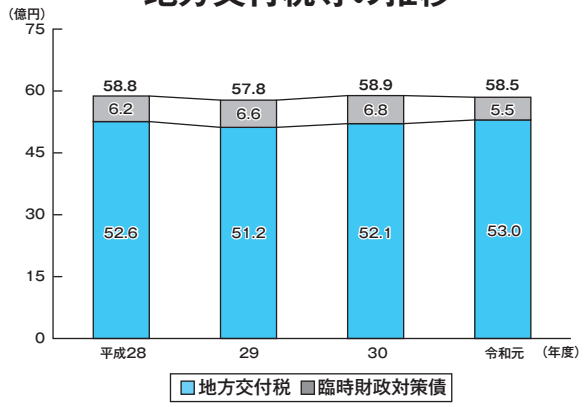

地方交付税は、毎年度変わる地方財政の課題に対応できるよう国が所要の見直しを行った上で地方に交付されています。
また、臨時財政対策債は、本来、地方交付税として交付されるべき額のうち、国の財源不足により交付できない部分をまちが借金してまかなうものです。なお、この返済に必要なお金は、後年度の地方交付税として交付されます。
令和元年度は、臨時財政対策債の減少などによって、平成30年度と比べて4千万円の減となりました。

町税の推移

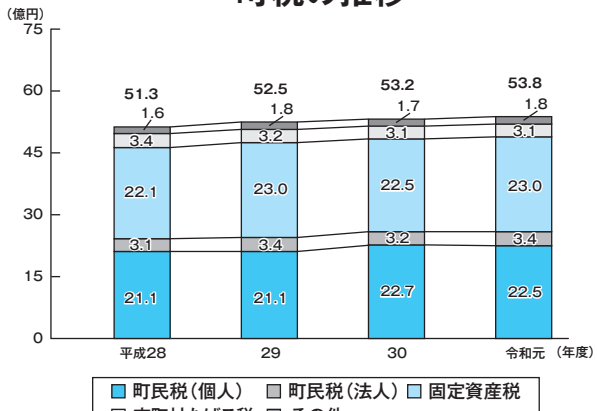

令和元年度は、個人町民税が減少したものの、法人町民税や固定資産税などが増加したため、平成30年度と比べて6千万円の増となりました。

2 一般会計歳出の内訳

目的別分類（事務事業の実施目的による分類）では、保健福祉費、総務費、建設費、町民生活費、公債費、教育費、産業振興費、企画費の順に、性質別分類（支出の内容による分類）では、普通建設事業費、補助費等、物件費、扶助費、人件費、公債費、繰出金の順に多くのお金が使われています。

毎年必ず支出しなければならず減らすことの難しい「義務的経費」（扶助費、人件費、公債費）の総額は、71億7041万円で、歳出総額の約3割を占めています。

一般会計歳出の内訳

目的別分類

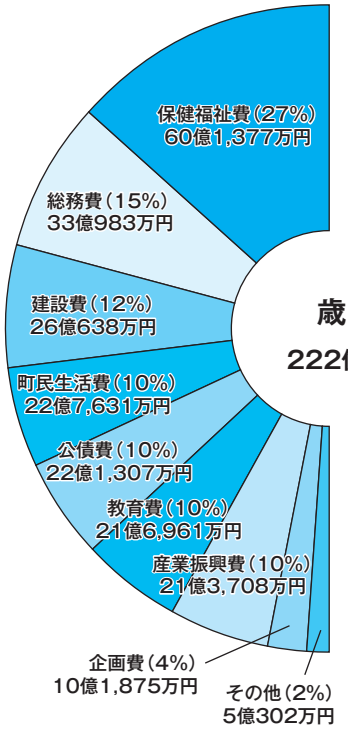

(注) 目的別分類その他の内訳
諸支出金
3億4,308万円（1%）
議会費
1億5,994万円（1%）

性質別分類

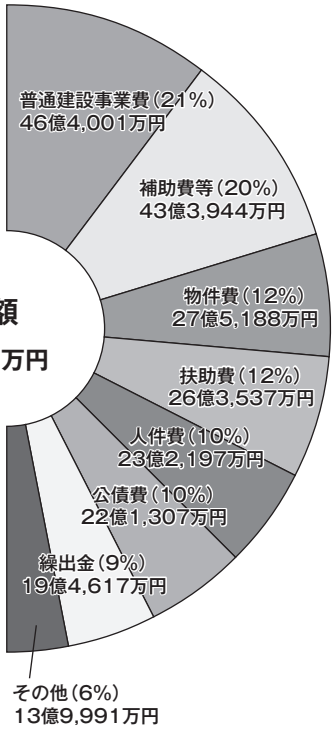

(注) 性質別分類その他の内訳
維持補修費
5億7,316万円（2%）
積立金
4億9,777万円（2%）
貸付金
2億4,876万円（1%）
投資及び出資金
8,022万円（1%）

主な費用の内容

保健福祉費：障がい者・高齢者・児童の福祉対策、保健センターや地域包括支援センターの運営などの費用

総務費：役場庁舎の管理、とかち広域消防事務組合負担金、選挙などの費用

建設費：道路・橋・公園・公営住宅などの建設整備や維持管理の費用

町民生活費：ごみ収集や火葬場・地域会館の管理、環境対策などの費用

公債費：借入金の元金・利子の費用

教育費：小中学校の学校教育や生涯学習、文化センター・図書館・総合体育館・温水プールなどの社会教育施設の管理運営などの費用

産業振興費：農家経済対策、町有林の管理、土地改良事業、商工観光振興などの費用

企画費：まちづくりや町内会活動、広報の発行、基金への積立て、町有地の管理などの費用

普通建設事業費：福祉施設・道路・公園・公営住宅・学校施設の建設整備などの費用

補助費等：各種団体や事業に対する補助金や一部事務組合への負担金などの費用

物件費：賃金（臨時的雇用）、備品、消耗品、郵便料や施設の維持管理などの費用

扶助費：福祉医療や各種福祉施策の給付金、児童手当、就学援助費などの費用

人件費：議員や各種委員への報酬、特別職や職員の給与の費用

公債費：借入金の元金・利子の費用

繰出金：特別会計や運用基金に支払われる費用

特別会計・企業会計の決算状況

まちには、５つの特別会計と２つの企業会計があります。これらの会計で行われている事業の運営状況について説明します。

1 国民健康保険

農業者や自営業者のほか、サラリーマンで会社を退職した人などが加入する国民健康保険を運営する会計です。

令和元年度は、国保の広域化や収納率の向上などにより、歳入歳出差引1億4127万円の黒字となりました。

また、保険給付費（病院を受診したときにかかる医療費の7割分の支払いなど）は、左のグラフのとおり、平成30年度よりも2億2千万円減って29億1千万円となっています。

令和元年度の加入者1人当たりの保険税は11万4千円、医療費は29万4千円となっています。

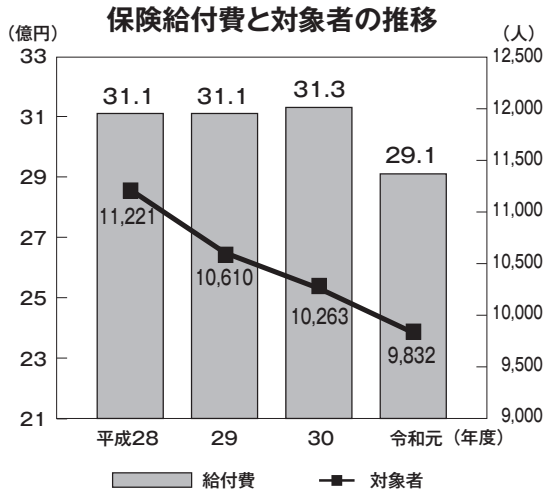

決算額　◎歳入歳出差引　1億4,127万円

歳　出	46億7,023万円
歳　入	44億2,229万円

一般会計繰入金 3億8,921万円

2 後期高齢者医療

75歳以上の人や65歳から74歳で、一定の障がいのある人が加入する後期高齢者医療制度を経理する会計です。まちでは、保険証の交付や保険料の徴収などの窓口業務を担当しますが、保険料の決定や医療費の給付などは、この制度を運営する北海道後期高齢者医療広域連合（道内全市町村が加入）が行っています。このため、歳出の内訳は、そのほとんどが広域連合への納付金となっています。なお、令和元年度の加入者1人当たりの保険料は6万7千円、医療費は105万3千円となっています。

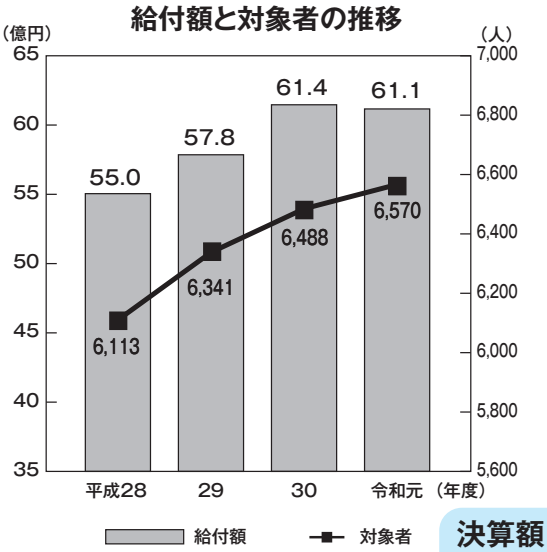

決算額　◎歳入歳出差引　68万円

歳　出	5億9,450万円
歳　入	4億4,259万円

一般会計繰入金 1億5,259万円

3 介護保険

自分で日常生活を送ることが難しい65歳以上の人などが利用する介護サービスの給付費などを経理する会計です。

要介護（要支援）認定者数が年々増えているため、介護給付費も増加傾向となっています。

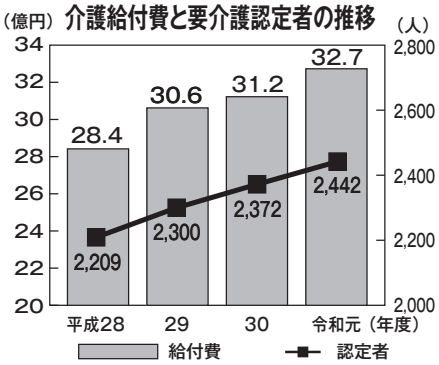

決算額　◎歳入歳出差引　2,990万円

歳　出	35億6,014万円
歳　入	30億3,616万円

一般会計繰入金 5億5,388万円

4 個別排水処理事業

下水道管を整備できない地域にある個人宅に設置する浄化槽の整備や管理を行っている会計です。

令和元年度は、合併処理浄化槽を10基整備しました。

左のグラフのとおり、施設の整備や維持に多額の費用がかかり使用料などではやりくりできないため、一般会計からの繰入金で補っています。

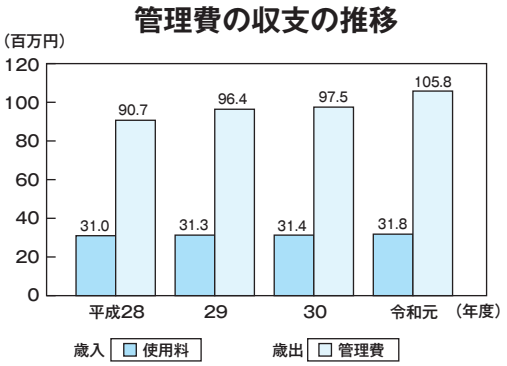

決算額 ◎歳入歳出差引　0円

歳　出	1億4,010万円
歳　入	3,807万円 / 一般会計繰入金 1億203万円

5 簡易水道事業

農村地域に飲料水を供給する施設の整備や管理を行っている会計です。

令和元年度は、西部北地区の配水管更新事業により不用となった配水管の撤去を行ったほか、長流枝南地区の配水管整備にかかる実施設計を行いました。

なお、本会計は、令和2年度から企業会計として運営しています。

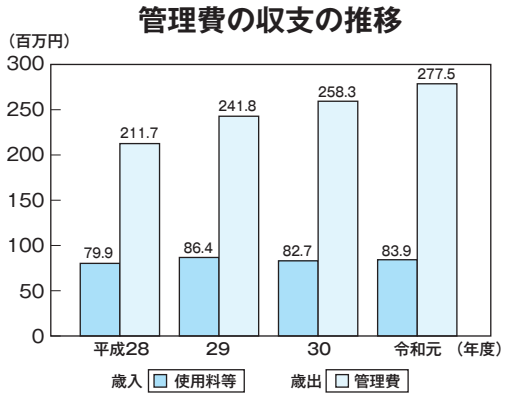

決算額 ◎歳入歳出差引　274万円

歳　出	3億9,365万円
歳　入	2億37万円

一般会計繰入金　1億9,602万円

6 水道事業（企業会計）

市街地を中心に飲料水を供給する施設の整備や管理を行っている会計です。

令和元年度の収益的収支の決算状況は、総収益の9億6641万円に対して、総費用が8億7178万円となり、9463万円の当年度純利益がありました。

なお、この利益は、水道施設の整備や更新をするための財源の一部にしています。

水道事業収益的収支（税抜き）決算額の内訳

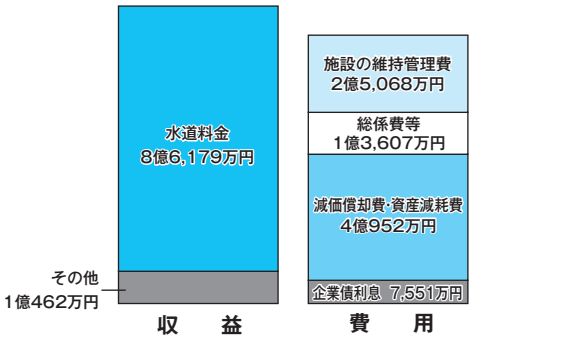

7 下水道事業（企業会計）

下水道施設の整備や管理を行っている会計です。

令和元年度の収益的収支の決算状況は、総収益が11億1504万円に対して、総費用が9億3054万円となり、1億8450万円の当年度純利益が発生しています。

なお、一般会計から雨水処理などの費用として2億648万円を負担しています。

下水道事業収益的収支（税抜き）決算額の内訳

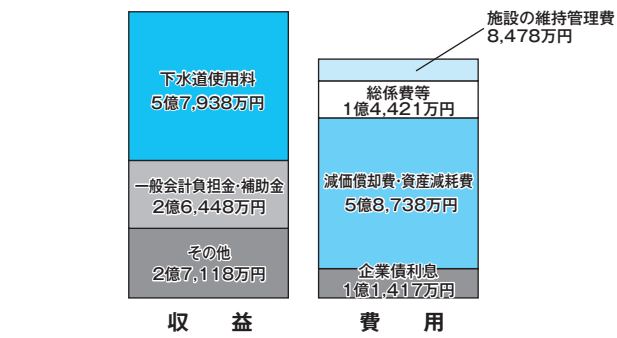

まちのお金の使い道を家計に例えると

今度は、まちの財政状況（一般会計）をわかりやすく家計に例えてみます。

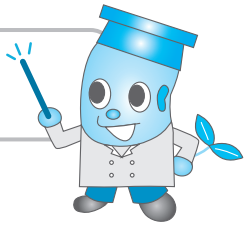

1. 収入について

まちの１年間の収入は、約229億円ですが、これを年収360万円（1カ月当たり30万円）の家計に例えると、次のようになります。

	令和元年度決算（単位:百万円）		年収360万円の場合（単位:万円）	年間	1カ月
自主財源	税金・負担金・使用料など	7,681	給料・パート収入など	121	10
自主財源	繰入金	831	貯金の取り崩し	13	1
依存財源	地方交付税・国道支出金など	11,311	親からの仕送りなど	178	15
依存財源	町債	3,060	借金	48	4
	歳入合計	22,883	収入合計	360	30

給料やパート収入より親からの仕送りの方が多いのね。

収入の推移

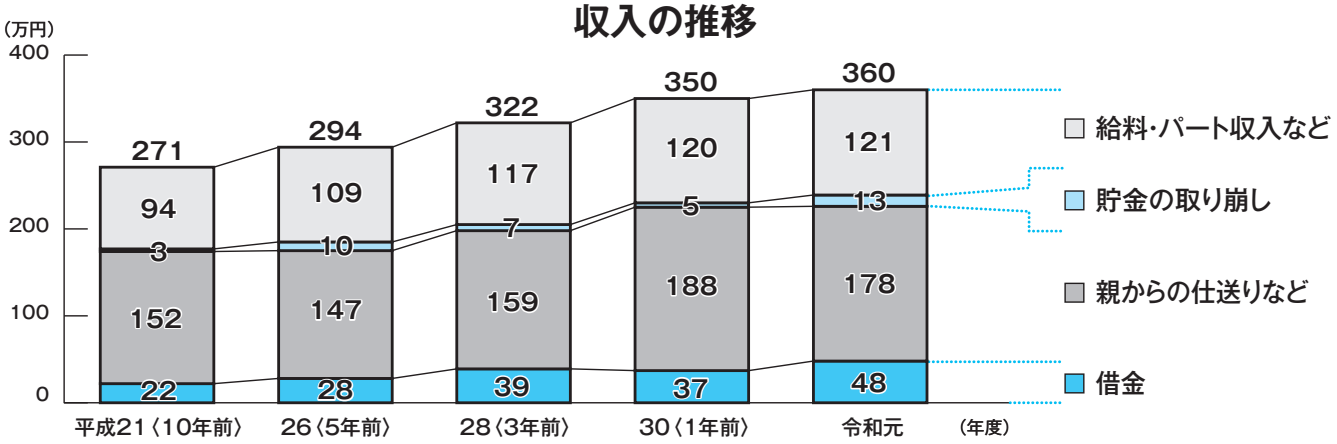

※この表は、令和元年度の年収を360万円に例えて比べています。

家族で働いた収入は、全体の約３割となっていて、半分以上を親からの仕送りや借金に頼っています。

収入の推移（上のグラフ）をみると、令和元年度は平成30年度と比べ、借金（町債）が増えています。この主な理由は、役場庁舎耐震改修及び増築事業などの建設事業費の増加に伴い、その建設資金をまかなっている借金も増加したためです。

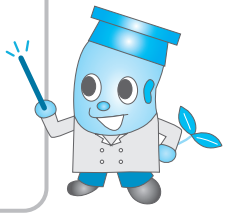

2. 支出について

次に、お金の使い道である支出を家計に例えると、次のようになります。

令和元年度決算（単位:百万円）		年収360万円の場合（単位:万円）	年間	1カ月
人件費	2,322	食費	36	3
公債費	2,213	借金の返済	35	3
扶助費	2,636	医療費	41	3
物件費･補助費等	7,091	光熱水費など	112	9
繰出金	1,946	子どもへの仕送り	31	3
普通建設事業費･維持補修費など	5,213	家の修理や増改築費	82	7
その他	827	貯金など	13	1
歳出合計	22,248	支出合計	350	29

義務的経費

※収入との差額（10万円）は、翌年度の自主財源になります。

光熱水費や家の修理などにかかる支出が多いのね。

支出の推移

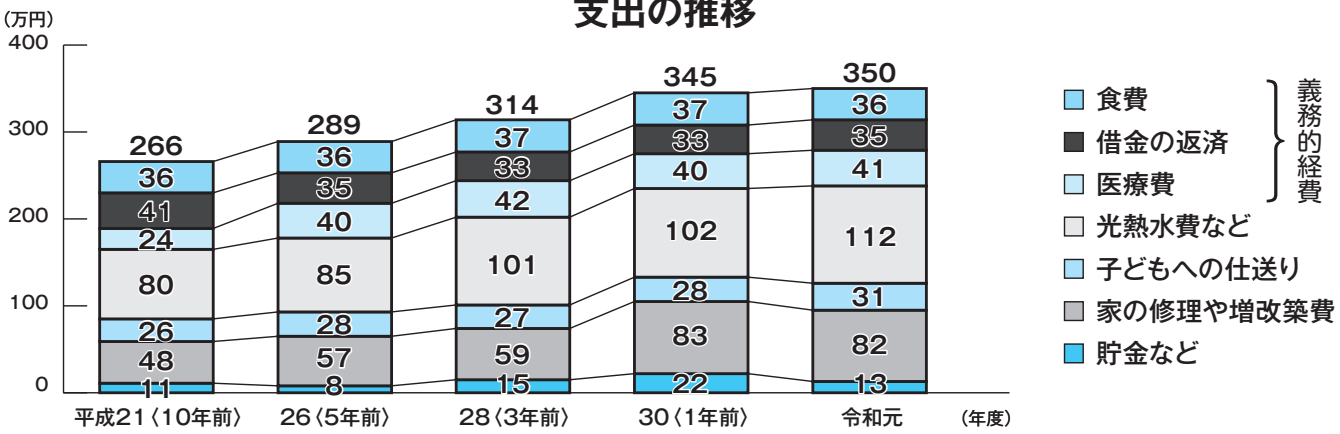

※この表は、令和元年度の年収を360万円に例えて比べています。

食費、借金の返済、医療費の３つは、毎年必ず支払わなければならないお金のため義務的経費といわれており、これらで全体の約３割を占めています。

支出の推移（上のグラフ）をみると、令和元年度は平成30年度と比べ、借金の返済（公債費）が増えたほか、役場庁舎耐震改修及び増築事業に伴う備品購入で光熱水費など（物件費･補助費等）が増えています。今後、道の駅整備事業などの大型事業の借金の影響で、借金の返済額が増えていくことが予想されます。

貯金や借金の状況

ここからは、まちの貯金と借金の状況を説明します。

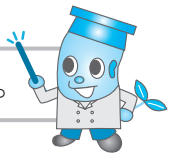

①貯金（積立基金）の状況

まちがする貯金のことを「基金」といいます。一般会計には、令和元年度末時点で10の積立基金があり、年度末残高は、合計で57億7千万円です。

令和元年度は、役場庁舎耐震改修等基金からの取り崩しが増えたことなどにより、平成30年度から1億3千万円減っています。

積立基金残高
【令和元年度末残高に対して】

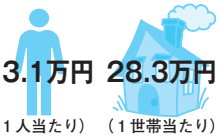

13.1万円（1人当たり）　28.3万円（1世帯当たり）

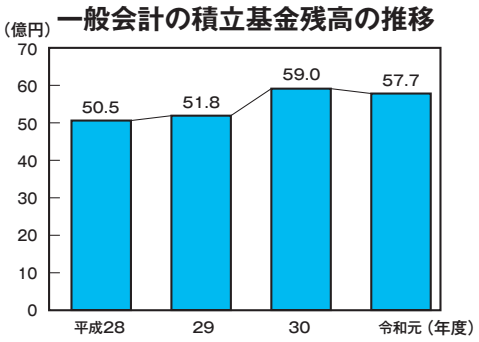

そもそもどうして貯金をしているの？

まちでは、災害などの緊急時や将来の借金返済などに備えて貯金をしています。
また、多くのお金が必要な大型事業を実施するときに備えて貯金をしておくこともあります。

②借金（町債）の状況

まちがする借金のことを「町債」といいます。

令和元年度末の町債残高は、左のグラフのとおり、一般会計と特別・企業会計を合わせて、370億9千万円です。

平成30年度と比較すると、特別・企業会計の年度末残高は減ったものの、それ以上に一般会計の年度末残高が増えたことで、全体で6億2千万円増えています。

一般会計では、役場庁舎耐震改修及び増築事業などの借金が、返済額より多かったため、年度末残高が増えています。

町債残高
【令和元年度末残高に対して】

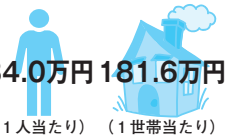

84.0万円（1人当たり）　181.6万円（1世帯当たり）

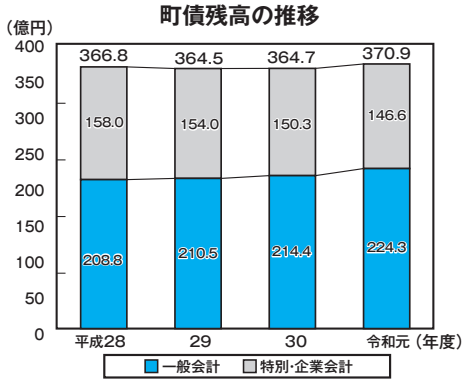

おおそでくんの豆知識

●**借金の必要性…**まちが借金するのは、基本的に道路や公共施設をつくるときや大規模な改修を行うときに限定しています。その理由は以下のとおりです。

①道路や公共施設をつくるときは、多くのお金が必要となり、一度に支払うとほかの仕事ができなくなってしまうため。
②道路や公共施設は、長い間使うことができるので、施設を使う将来の人にも公平に負担してもらうため。

借金による公平な負担のイメージ

【借金をしない場合】

将来の人の負担はなくなるが、現在の人に大きな負担がかかる。

【借金をした場合】

借金の返済を通して、現在の人と将来の人が公平に負担することができる。

③借金（町債）の返済

まちの借金返済額のことを「公債費」といいます。

令和元年度の借金の返済額は、左のグラフのとおり、一般会計と特別・企業会計を合わせて、35億９千万円です。

平成30年度と比較すると、特別・企業会計の返済額は減ったものの、それ以上に一般会計の返済額が増えたことで、全体で９千万円増えています。

一般会計では、大型事業の借金返済が始まったことなどから、返済額が増加しています。

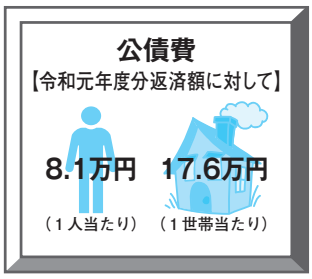

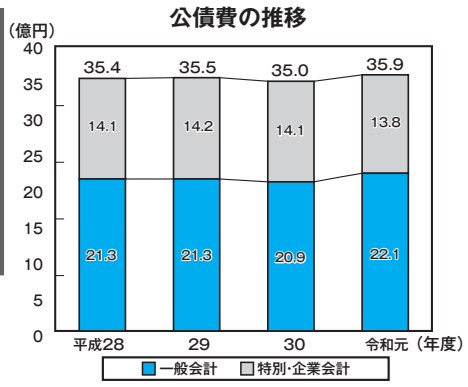

これからの返済は大丈夫？

～借金の状況が健全な状態にあるかを示す指標～

実質公債費比率

１年間の収入に対する１年間の借金返済額の割合

令和元年度の比率　**１０.４％**

早期健全化基準　２５.０％
財政再生基準　３５.０％

将来負担比率

１年間の収入に対する将来返済しなければならない借金残高の割合

令和元年度の比率　**５８.９％**

早期健全化基準　３５０.０％
財政再生基準　なし

実質公債費比率の推移

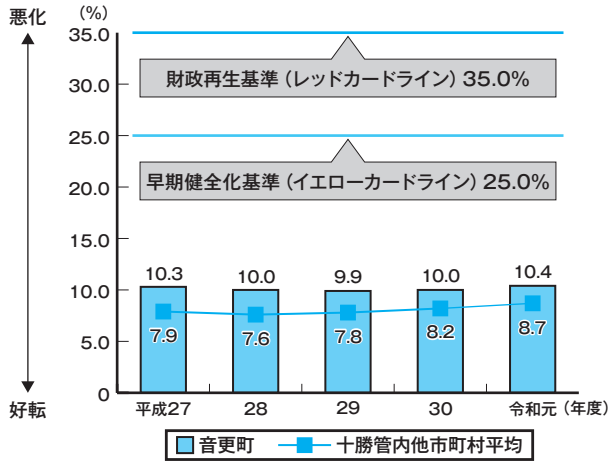

将来負担比率の推移

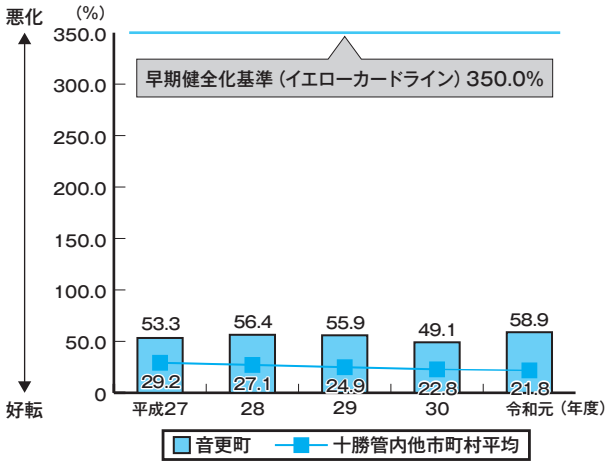

早期健全化基準（サッカーでいうところのイエローカード）を超えると「財政健全化計画」を立てて、自主的に家計を立て直さなければならなくなります。

さらに財政再生基準を超える（レッドカードをもらう）と、国の指導や監督を受けることになり、お金の使い道が厳しく制限されます。

両方とも基準を超えていないから、まちの借金の状況は健全なのね。

ただし、比率の推移（上のグラフ）を見ると、十勝管内他市町村平均と比較して、いずれも比率は高い状況にあります。今後も比率が上昇しないよう気をつけなければなりません。

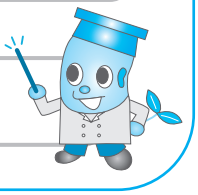

まちの財務書類

まちでは、国から示された「統一的な基準」に基づく財務書類を作成しています。

この財務書類の一部である貸借対照表では、1年間でさまざまな事業を行った結果、年度末で土地や建物といった資産がどのくらいあるのかなど、全体的な財務状況を知ることができます。

上級編になりますが、ぜひ一度目を通してみてください。

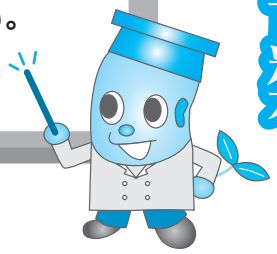

貸借対照表（バランスシート）

令和元年度末で、一般会計が持っている資産がどれだけあり、その資産をどのような財源（税金や借金など）でまかなってきたかを一目でわかるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」と、資産と負債の差額である「純資産」を計上しています。

資産の部（住民サービスを提供するために保有する資産）			負債の部（将来の世代が負担する金額）		
固定資産	事業用資産（庁舎、学校、公民館など）、インフラ資産（道路、公園など）、物品（車両など）、出資金など	1,349 億円	負債合計	将来支払う必要のある借入元金・未払金、退職手当引当金など 【将来、返済が必要な金額】	243 億円
			純資産の部（現在までの世代が負担した金額）		
流動資産	現金、財政調整基金、減債基金、未収金など	25 億円	純資産合計	資産と負債の差額 【将来、返済の必要がない金額】	1,131 億円
資産合計		1,374 億円	負債と純資産の合計		1,374 億円

まちの資産のほとんどが固定資産の金額なのね。
でも、金額が大きくてイメージしにくいわ。

まちの保有する資産のうちほとんどの金額は、固定資産（学校や道路など）で構成されていることがわかります。

これらは行政サービスや住民活動の場となるなど、住民生活やまちの形成に欠かすことができない基盤となる重要な資産です。

この貸借対照表を、家計に例えて（左ページ）、見てみましょう。

おおそでくんの豆知識

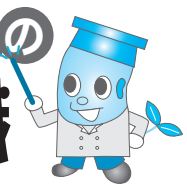

まちの決算書と貸借対照表の違いを説明します。

●**まちの決算書…** 1年間のお金の出入りを記録し、作成しています。家計簿と同じように、お金の出入りを把握するためにはとても有効な方法ですが、お金を支払って整備した施設の価値や町債の残高などを把握できないという面があります。

●**まちの貸借対照表…** 1年間のお金の出入りと同時に、施設整備・廃止に伴う財産の増減や町債の発行・償還に伴う負債の増減などを記録し、作成しています。これによって、お金の出入りだけでは把握することができない財産情報なども把握できるという面があります。

貸借対照表を家計（５人家族）に例えると

まちの貸借対照表を５人家族の家計に例えると、次のようになります。この家計に例えた場合の金額は、まちの人口１人当たりの貸借対照表の金額を５人分にして計算したものです。

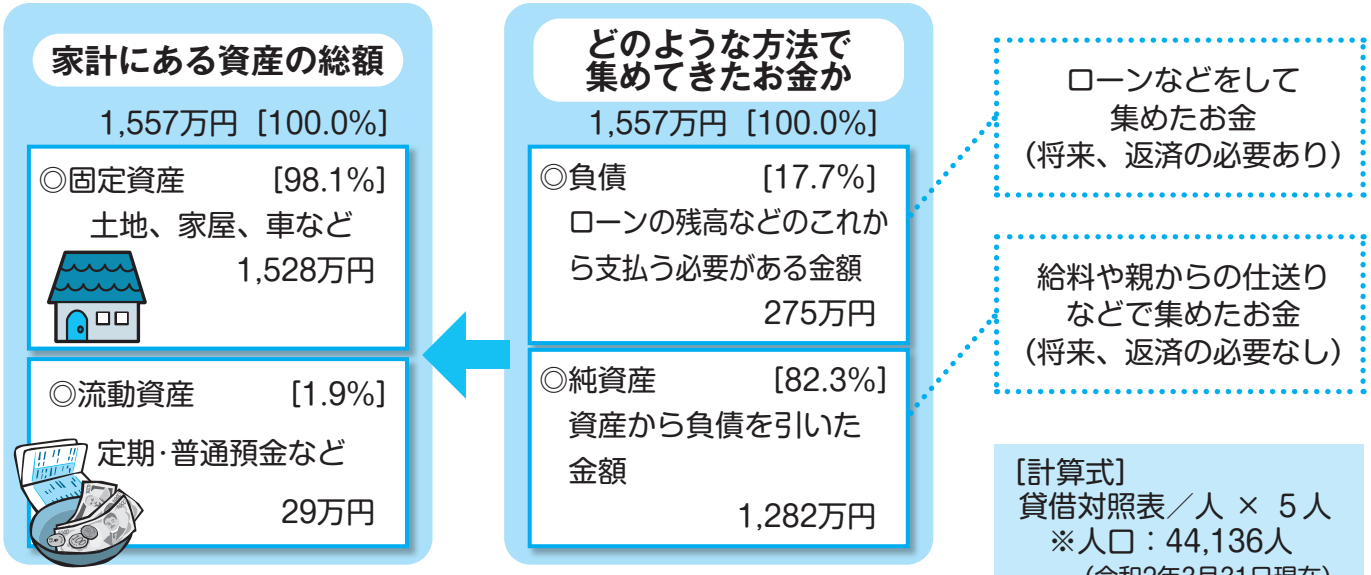

上の表では、集めてきたお金が、どのような状態（資産）に変わったのかを表しています。

［計算式］
貸借対照表／人 × ５人
※人口：44,136人
（令和2年3月31日現在）

家計でも、長く使える家や車などをローンで購入してるよね。

家計でもローン残高がどのくらいあるのかが気になるのと同じように、今後のローンの返済で家計が苦しくならないように、ローン残高を確認することが重要です。

また、家計にある家や車などの今後の施設更新（古くなった家のリフォームや車の買い換えなど）のことも考えて、上手に家計をやりくりしていかなければなりません。

家計での資産の総額に占める純資産の割合は、まちの財務状況を見る場合にもポイントになりますので、下の割合も見てみましょう。

純資産比率

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すものです。企業の財務分析を行う場合に、財務の安定性を計る指標として用いられる自己資本比率に相当するものということができます。

この純資産比率が高いほど財務状況が健全(借金に依存していない)であるといえます。

$$\frac{\text{純資産}\quad 1{,}131\text{億円}}{\text{総資産}\quad 1{,}374\text{億円}} \times 100 = 82.3\%$$

統一的な基準に基づく財務書類について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、全国の自治体が財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成してきました。

これまでは、各自治体が色々な基準に基づき財務書類を作成してきましたが、同じ基準で作成していないため、団体間の比較が難しいなどの課題がありました。このことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の自治体は、この基準に沿った財務書類を作成するよう求められています。

まちでも、これまで「総務省方式改定モデル」による財務書類を作成してきましたが、平成28年度からは「統一的な基準」に基づく財務書類を作成しています。

ここまでまちの台所の状況を説明してきましたが、
最後に財政指標を用いてまちの台所の特徴を説明します。

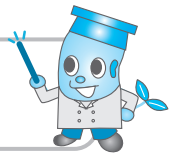

財政力指数

まちを運営するのに必要な経費に対して、税収などの自前の収入でどの程度まかなえているかを表わした指数

令和元年度の指数　0.509

指数が高いほど、必要なお金を自らまかなえていることを示します。「１」未満の場合は収入が不足していることとなります。

財政力指数の推移

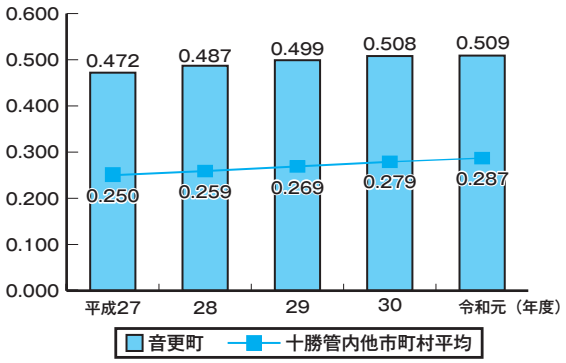

税収などの自前のお金でまかなえていない部分はどうなるの？

必要な経費に対して、収入が不足している自治体は、その差額分が普通交付税として国から交付されます。財政力指数が「１」を超えていて、自前の収入で必要な経費をまかなえている自治体は財政力が強いといえます。

財政力指数の推移（上のグラフ）を見ると、ここ数年上昇傾向にあるものの、依然として自前の収入が不足している状況です。十勝管内他市町村平均との比較では、人口規模が大きい分、比率は大きく上回る状況が続いています。

経常収支比率

税収などの定期的な収入のうち、人件費や社会保障費、借金の返済などの毎年決まって支出される経費が占める割合

令和元年度の比率　89.4%

比率が低いほど、自由に使えるお金が多いことを示します。

経常収支比率の推移

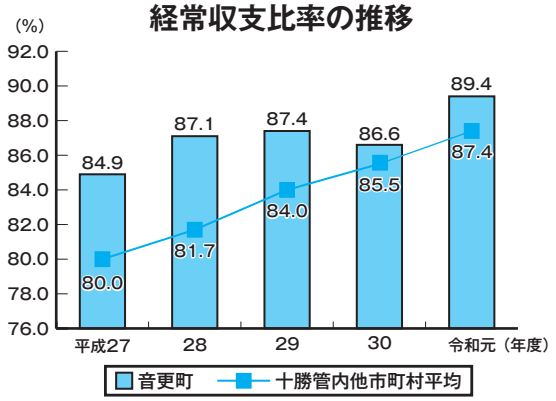

自由に使えるお金は多い方なの？

経常収支比率の推移（上のグラフ）を見ると、十勝管内他市町村平均と比較して、高い状況にあり、自由に使えるお金が少ない方だといえます。

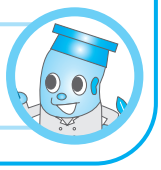

**過去の指標や他の市町村と比較することで、
今年のまちの台所がどのように変化しているかがわかるのね。**

まちには、たくさんの課題や要望があって、今の仕事に加えて、新しい仕事をしていく必要がありますが、これからも予算と決算の状況をしっかりと確認し、まちの台所がどのようになっているのかをみんなで見守っていきましょう。

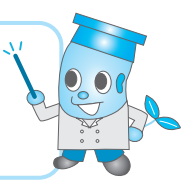

広報おとふけ特別号 まちの台所（令和２年12月25日発行）
発行／音更町 編集／企画財政部財政課財政係 〒080-0198 北海道河東郡音更町元町2番地 ☎0155-42-2111 FAX0155-42-2117